

内閣参質一八三第一二五号

平成二十五年六月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 平 田 健 二 殿

参議院議員有田芳生君提出拉致被害者の情報収集に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出拉致被害者の情報収集に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

政府としては、拉致問題の解決に向けて、拉致被害者及び北朝鮮情勢に係る情報収集・分析・管理を強化しているところであるが、その具体的な内容については、これを明らかにすることにより、今後の情報収集等に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

